

21番 東 秀哉 議員

1 海上自衛隊鹿屋航空基地西原宿舎跡地の有効活用について

- (1) 建物解体撤去から 14 年経過した。国は埋設物の調査及び下水道施設の撤去工事も終了し、きれいに整地されており、普通財産として財務省へ所管替えの準備は整っているのではと思われる。これまでの経緯・経過と本市の対応を示されたい。
- (2) 国から跡地の有効活用について本市へ意向打診があった場合はしっかり対応できるように準備を進めておくとのことであったが、その準備のための論議はどのように行われてきたか示されたい。
- (3) 関係諸団体の意見を幅広く聞き、意見集約を図るための組織編成が必要であると思うが、どうか

2 地域自然エネルギーの利活用について

- (1) 地域エネルギーの源泉は、ソーラーエネルギーに留まらず、森林再生、林福連携、農福連携、ゴミ処理、生活雑排水処理、畜産糞尿処理等の多くの行政課題に潜在しており、これらを脱炭素事業に取り込む事業構築が望まれると思うが、どうか。
- (2) 事業構築に当っては行政だけでは不可能で民間のソフト・ハード両面での参画が欠かせず、本市が取り組む重点対策加速化事業では広範囲に亘る事業展開は期待できない。当面は、この事業の推進を図りつつも脱炭素に係るノウハウを蓄積し、多面的で重層的な事業構築を図って脱炭素先行地域の指定を獲得し、特定地域脱炭素移行加速化交付金の活用も可能となる民間裨益型^{ひえきがた}自営線マイクログリッド事業まで事業熟度を高める必要があると思うが、どうか。
- (3) 民間の事業参画を促進するための方策をどのように考えるか。
- (4) こうした事業構築を図るためには、地域自然エネルギー利活用についての基本的考え方を示す仮称「鹿屋市自然エネルギー基本条例」の制定を検討する必要があると思うが、どうか。

- (5) 「鹿屋市地球温暖化対策実行計画」を今年度中に見直すとしているが、この基本条例の基本的考え方に基づいて見直す必要があると思うがどうか。

3 肥薩おれんじ鉄道への支援継続要請について

- (1) 平成2年九州新幹線鹿児島ルート着工決定に伴い県がJR九州からの経営分離を受け、第三セクターで運営する方針を決定したことにさかのぼる。
これまでの経緯及び経過について示されたい。
- (2) 市町村振興協会の基金から今後5年間に亘って719百万円の支援要請を行っているが、下コスト負担軽減努力を行ってもなお、令和10年以降も支援が必要となる場合は、同基金からの支出に頼らず貨物相当部分について県内全域に負担を求める意向を示している。
このことについての所感を示されたい。
- (3) 鉄道による貨物輸送により県内全域がその便益を享受しているとして、県下市町村による支援を要望しているが、その便益の内容・程度が具体的に示されず、違和感を感じざるをえない。令和10年以降の支援金予算提案にも苦慮すると思うが、どうか。